

「介護保険負担限度額認定証」更新のお知らせ

介護保険制度では、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び短期入所施設利用者の負担軽減のために、所得段階に応じた食費と居住費などの負担限度額が設けられています。

この介護保険負担限度額の認定を受けるためには申請が必要です。平成26年度に認定を受けていた方を対象に、5月下旬～6月上旬に更新のご案内を郵送します。引き続き認定が必要な方は高齢介護課で申請してください。

※有効期間開始日は、申請月の初日からになりますので、ご注意ください。

■必要書類

- ①介護保険被保険者証
- ②負担限度額認定申請書（今年度から様式が変わります）
- ③預貯金に係る通帳などの写し（配偶者がいる方は配偶者の通帳などの写しもご提出ください）

※③は今年度から新たに必要書類となります。制度改正について詳しくは、前ページをご覧ください。

■申請・問い合わせ
高齢介護課 ☎0649
※現在認定を受けていない方でも、

平成26年中の所得や世帯の状況などにより対象になる場合がありますので、お問い合わせください。

高額介護サービス費が現役並み所得相当の方に該当する方へ

高額介護サービス費の利用者負担段階区分が「現役並み所得相当の方（自己負担限度額44,400円）」に該当される方のうち、一定の基準（前ページ参照）に該当する方は、申請すると、申請翌月のサービス利用分から「一般（自己負担限度額37,200円）」の区分を適用することができます。

一定の基準に該当する可能性がある方を対象に、6月下旬に申請のご案内を郵送します。平成27年7月中旬に申請すると、8月サービス利用からの適用となります。

※案内が送られていない方でも、該当すると思われる場合は申請することができます。

■申請・問い合わせ
高齢介護課 ☎0649



寝具乾燥クリーニング実施のお知らせ

寝具（掛布団、敷布団、毛布）の洗濯乾燥クリーニングを無料で実施（年2回以内）します。

■対象者

65歳以上の方で構成される世帯で、寝具の衛生管理が困難な次の世帯

◇要介護認定1以上の者
◇身体障がい者手帳1級または2級所持者のうち、肢体不自由の方

回数	申込締切	回収日	配送日
第1回	6月19日(金)	7月10日(金)	7月17日(金)
第2回	8月20日(木)	9月10日(木)	9月17日(木)
第3回	10月20日(火)	11月10日(火)	11月17日(火)
第4回	12月24日(木)	平成28年1月13日(水)	平成28年1月20日(水)

※希望する回にお申し込みください（年2回以内）。

■実施日
利用できる枚数
◇掛け布団、敷き布団 各1枚
◇毛布 2枚まで

■申込み

高齢介護課へ申請書を提出してください（代行・郵送申請も可）。

※電話での申請は受け付けません。
※申請書は高齢介護課にあります。

■問い合わせ

高齢介護課 ☎0644

平成27年度第1回半田市介護保険運営協議会の開催

■日時
7月9日(木) 13時30分～

■場所
半田市役所 庁議室（4階）

■主な内容

半田市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の評価

■会議の傍聴について

◆定員 5名（先着順）

◆申込み 会議開催3日前までに、

電話、FAX、Eメールで高齢介護課へ

※傍聴当日は会議開始10分前までに会場受付をしてください。

■申込先・問い合わせ

高齢介護課

☎0649 ☎2062

Eメール kaigo@city.handa.lg.jp